

令和7年度

廿日市市後期高齢者医療  
特別会計補正予算  
(第1号)

広島県廿日市市



議案第 28 号

令和 7 年度廿日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度廿日市市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,241 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,432,797 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 既定の債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 8 年 2 月 24 日提出

廿日市市長 松 本 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	2,018,598	△479	2,018,119
	1 後期高齢者医療保険料	2,018,598	△479	2,018,119
2	繰入金	402,334	△14,330	388,004
	1 一般会計繰入金	402,334	△14,330	388,004
3	繰越金	1	21,919	21,920
	1 繰越金	1	21,919	21,920
4	諸収入	5,623	△869	4,754
	1 延滞金、加算金及び過料	300	215	515
	2 償還金及び還付加算金	5,300	△1,084	4,216
	歳 入 合 計	2,426,556	6,241	2,432,797

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	40,372	△9,877	30,495
	1 総務管理費	17,985	△4,095	13,890
	2 徴収費	22,387	△5,782	16,605
2	後期高齢者医療広域連合納付金	2,380,384	17,202	2,397,586
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,380,384	17,202	2,397,586
3	諸支出金	5,300	△1,084	4,216
	1 償還金及び還付加算金	5,300	△1,084	4,216
	歳 出 合 計	2,426,556	6,241	2,432,797

## 第2表 債務負担行為補正

### 1 変 更

事	項
納入通知書封入封緘業務委託料（令和7年度分）	

補 正 前		補 正 後	
期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和7年度から 令和10年度まで	千円 5,038	令和7年度から 令和8年度まで	千円 1,909



令和7年度

廿日市市後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出補正予算事項別明細書  
(第1号)

広島県廿日市市









## 2 歳 入

### 1 款 後期高齢者医療保険料

△479千円

#### 1 項 後期高齢者医療保険料

△479千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	千円 1,243,282	千円 16,488	千円 1,259,770
2 普通徴収保険料	775,316	△16,967	758,349
計	2,018,598	△479	2,018,119

### 2 款 繰入金

△14,330千円

#### 1 項 一般会計繰入金

△14,330千円

1 事務費繰入金	40,849	△9,877	30,972
2 保険基盤安定繰入金	361,485	△4,453	357,032
計	402,334	△14,330	388,004

### 3 款 繰越金

21,919千円

#### 1 項 繰越金

21,919千円

1 繰越金	1	21,919	21,920
計	1	21,919	21,920

### 4 款 諸収入

△869千円

#### 1 項 延滞金、加算金及び過料

215千円

1 延滞金	300	215	515
計	300	215	515

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 16,488	現年度分	千円 16,488
1 現年度分	△18,599	現年度分	△18,599
2 滞納繰越分	1,632	滞納繰越分	1,632

1 事務費繰入金	△9,877	事務費繰入金	△9,877
1 保険基盤安定繰入金	△4,453	保険基盤安定繰入金	△4,453

1 繰越金	21,919	繰越金	21,919

1 延滞金	215	延滞金	215

## 4款 諸収入

△869千円

## 2項 償還金及び還付加算金

△1,084千円

目	補正前の額	補正額	計
1 還付金及び還付加算金	千円 5,300	千円 △1,084	千円 4,216
計	5,300	△1,084	4,216

節		説	明
区 分	金 額		
1 還付金及び還 付加算金	千円 △1,084	過誤納還付金及び還付加算金	千円 △1,084

### 3 歳 出

#### 1 款 総務費

△9,877千円

#### 1 項 総務管理費

△4,095千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 17,985	千円 △4,095	千円 13,890	千円	千円	千円	千円 △4,095
計	17,985	△4,095	13,890	0	0	0	△4,095

#### 1 款 総務費

△9,877千円

#### 2 項 徴収費

△5,782千円

1 徴収費	22,387	△5,782	16,605				△5,782
計	22,387	△5,782	16,605	0	0	0	△5,782

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 △1,850	001 職員給与費	千円 △3,800
3 職員手当等	△1,200	003 後期高齢者医療一般事業	△295
4 共済費	△750		
11 役務費	△77		
13 使用料及び賃 借料	△23		
18 負担金、補助 及び交付金	△195		

2 給料	△950	001 職員給与費	△2,200
3 職員手当等	△700	003 後期高齢者医療徴収事業	△3,582
4 共済費	△550		
10 需用費	△148		
11 役務費	△3,300		
12 委託料	△134		

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

17,202千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

17,202千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 2,380,384	千円 17,202	千円 2,397,586	千円	千円	千円 17,681 繰入金 △4,453 繰越金 21,919 諸収入 215	千円 △479
計	2,380,384	17,202	2,397,586	0	0	17,681	△479

3 款 諸支出金

△1,084千円

1 項 償還金及び還付加算金

△1,084千円

1 保険料償還 金及び還付 加算金	5,300	△1,084	4,216			△1,084 諸収入 △1,084	
計	5,300	△1,084	4,216	0	0	△1,084	0

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助 及び交付金	千円 17,202	001 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 17,202

22 償還金、利子 及び割引料	△1,084	001 後期高齢者医療保険料償還金及び還付加算金	△1,084

# 給 与 費

## 1 一 般 職

### (1) 総 括

#### ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	2	6,204	3,884	10,088
補正前	2	9,004	5,784	14,788
比 較	0	△ 2,800	△ 1,900	△ 4,700

職 員 手 当	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補正後		100	420
	補正前		300	420
	比 較		△ 200	0
の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)
	補正後	1,343	1,084	
	補正前	2,243	1,884	
	比 較	△ 900	△ 800	

# 明 細 書

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
2,193	12,281	
3,493	18,281	
△ 1,300	△ 6,000	

通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
87	570		
87	570		
0	0		
休 日 勤 務 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	
	280		
	280		
	0		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細（会計年度任用職員以外の職員）

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	
			(千円)
給 料	△ 2,800	給与改定に伴う増減分	0
		昇給に伴う増加分	0
		その他の増減分	△ 2,800
職員手当	△ 1,900	制度改正に伴う増減分	0
		その他の増減分	△ 1,900

説 明	備 考
人事異動等に係る減少分                      △ 2,800	
人事異動等に係る減少分                      △ 1,900	